

猪名川町役場

兵庫県川辺郡猪名川町
猪名川町役場
猪名川町1-1-1
TEL 0727(66)0001

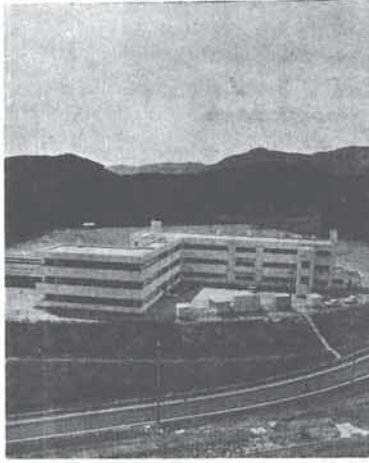
広報いながわ

昭和43年7月22日第三種郵便物認可 定価10円

9月1日現在

人口 9,154 (先月より78人増)
男 4,535 女 4,619
世帯数2,235(先月より22世帯増)
面積 90.19km²
人口密度 101人/km²

猪名川小学校の新校舎完成



完成した校舎の全景(左)と教職員住宅(右)

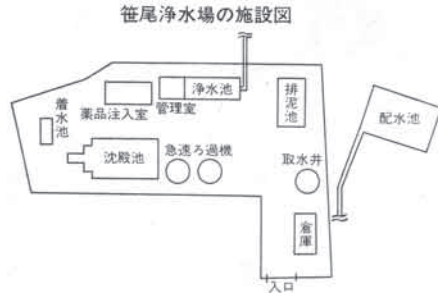


本年九月開校をめぐり、猪名川町猪名川地区で建設が進められていた猪名川小学校並びに教職員住宅が完成し、八月二日に竣工式が行われました。
町立猪名川小学校は、明治廿六年創設で、校舎の一部が危険建築物に指定されたこと、児童の増加により現在の校舎では、狭すぎるなどの理由で、新たな用地へ移転されたものです。
昨年九月に起工式が行われ、本年九月開校に間に合うと工事急ピッチで進められました。新校舎は鉄筋三層建、普通教室12、特別教室3、配膳室など延べ床面積二千五百四十九平方メートル、敷地面積は一万八千三百三十八平方メートル、工費は二億二千万円、管理室は当分尾台地区、建設工事第一版教室を使用する予定。期分IIで普通教室15、特別山あいの緑にかこまれた校舎、管理棟など、今月、広いグラウンドと環境は着工、来春開校予定。

松尾台で新設小

松尾台地区の児童増加に別教室3、配膳室など延べ床面積二千五百四十九平方メートル、敷地面積は一万八千三百三十八平方メートル、工費は二億二千万円、管理室は当分尾台地区、建設工事第一版教室を使用する予定。期分IIで普通教室15、特別山あいの緑にかこまれた校舎、管理棟など、今月、広いグラウンドと環境は着工、来春開校予定。

水安定供給めざし 笹尾浄水場着工へ



町ではみなさんの家庭に清潔な飲料水を安定供給するため、笹尾地区で浄水場の建設に着手しました。
水は私生活にとって一日も欠かすことのできない貴重資源です。しかし、一連のダム建設が当初より遅れ、今日では一水を得るにたこと、生活水準の向上人口の増加など、年々水の需要が増加し、水不足が心配されてきました。そこで一連のダム完成までの期間の水不足を補い、将来の人口増加に備えるため、現在の万善浄水場に加え、新たに浄水場を設置することになりました。
主な施設は沈殿池1、急速ろ過機、取水井1、浄水池1、ポンプ室及び管理室などです。
浄水場の完成により、町民の生活に大きな利便がもたらされ、水不足の心配もなくなります。

話し合う家庭で事故のない世界 21日〜30日秋の全国交通安全運動

九月二十一日から三十日まで秋の全国交通安全運動が実施されます。運動の重点目標は①歩行者、自転車利用者特に子どもとお年よりの交通事故防止②シートベルト着用③夜間における交通事故の防止です。

昭和五十二年上半期(一月〜六月)の全国交通安全運動発生状況を見ると人身事故件数二十万五千六百二十件と前年同期より九千四百件減、死者は四千八十七人で五百五十二人減となっています。
兵庫県下では、一万二千二百九十六件と前年より四十六件減、死者は三十五名減の百九十件と全国、県下とも減少傾向にあります。
一方猪名川町内の交通事故発生件数は二十九件で前年の約三分の一に減少しました。死者は一人、同数、負傷者は四十一人減の二十七名です。
ところが、川西警察署管内で六月から約二カ月半の間に六名の死亡事故(猪名川町二名)が発生しています。

坂井県知事が来町

八月二十三日、坂井時忠猪名川町老人クラブ「おにぎり会」への出席、町内各所で団体代表との懇談会など、日生ニュータウン、民族資料室、奥猪名健康サイトなど町内各地を視察され、猪名川町の「和の町」に大きな関心を寄せられました。(二面関係記事)

交通安全三愛運動



- こどもに対する「愛の一声運動」
こどもの危険な状態を見かけたときは、だれもがこれを注意してやめさせましょう
おとしよりや体の不自由な人に対する「愛の手運動」
おとしよりや体の不自由な人を見かけたときは、だれもが一声かけて手をかしてあげましょう
運転者が守る「愛のハンドル運動」
歩行者や自転車利用者の安全のために、徐行、一時停止などを励行しましょう

子どもを交通事故から守ろう

子どもを交通事故から守るには、親の責任が大きい。子どもは動く「赤信号」といわれるように、大人が予期することのできない行動をします。子どもにはドライバーから保護の手をさし、五歳までは事故にあいやすい。午後二時から六時までの多い▽自宅付近が、ドライバー一人ひとりが、子どもや老人の保護を運ぶの原点であることをわきま、交通ルールを守り、道路環境と交通の事態に適した安全運転に努めましょう。

子どもを交通事故から守るには、親の責任が大きい。子どもは動く「赤信号」といわれるように、大人が予期することのできない行動をします。子どもにはドライバーから保護の手をさし、五歳までは事故にあいやすい。午後二時から六時までの多い▽自宅付近が、ドライバー一人ひとりが、子どもや老人の保護を運ぶの原点であることをわきま、交通ルールを守り、道路環境と交通の事態に適した安全運転に努めましょう。

坂井県知事

町老人クラブと交歓



昼食のおにぎりに舌づつみを打つ坂井知事

忘れられない
おにぎりの味

二十三日来町された坂井県知事は、町民会館で開催された老人クラブの「おにぎり会」に出席され、その後町内各地を視察されました。知事と老人クラブの交歓会は二度目。前同四十七年のおにぎり会では、おにぎりに舌づつみの味を味わい、ぜひお年寄りのみなさんともう一度、この要請で実現したものと。

挨拶に立った知事は、「みなさんでなければできないこと、みなさんがやらねばならないことにみんなで取り組み、若い人に負けないよう元気な暮らしを送りたい」と激励。お年寄りも知事との再会に大喜び、会場いっぱい「おにぎり会」を披露、その後昼食におにぎりに舌づつみを打たれました。午後は、知事を囲む座談会や町の開発状況(日生ニュータウン)など町内各地を視察されました。社会教育センターの民族資料室では、豊饒な生活用品や農耕用具をごらんになり、原町長の説明に熱心に耳を傾けておられました。また、奥猪名健康サイトでは、ちよと宿泊中の伊丹市の養護学校の子どもたちに激励の声をかけられました。夜には社教センターで催された町民盆踊り大会に参加、町民のみなさんの輪の中に入り夏の夜一時を過ごされました。

知事を囲む座談会

知事を囲む座談会は町民会館小会議室で、自治会、婦人会など町内各団体代表者三名と約一時間半にわたって行われました。冒頭坂井知事は、県政に對しみなさんの生の声を聞かせるため再編成を教育

▽第二清和台の開発許可
▽南北交通問題解決のため都市計画道路の設置▽町を担当する西宮土木事務所、伊丹保健所の担当区域が広すぎるため再編成を▽教育施設の整備充実など。



健やかな老後をめざして

今月は老人福祉月間

望まれる施策の充実

年々延び続けている日本人の平均寿命は、去年もまた順調に延び、女性は七十七歳、男性も七十二歳を超えたことが、厚生省がまとめた五十一一年の簡易生命表で明らかになった。わが国も世界でトップクラスの長寿国になり、急速に高齢化社会へ入りつつあります。九月は老人福祉月間です。老後はだれにもやってくるお年寄りだけの問題ではなく若い世代にとっても重要な問題です。すべてが自分自身の問題を幸せに受けて、考えて見ましよう。



健康な老後を送るため、老人健康診査を受けよう

を実施し、お年寄りの健康対策を実施しています。また現在町内には33人の寝たきり老人がおられますが、これらの老人のうち日常生活に支障のある人のために、「寝たきり老人家庭奉仕員」を巡回訪問させています。脳卒中などの患者には、訓練士による機能回復訓練を実施しています。寝たきりのお年寄りは、再び起への本人の強い意志が大切です。本人の健康管理と医療制度が保たれていることが、健康が保持できるもので

生きがい

国の「老後生活に関する世論調査」によると老齢者の半数近くは、何の趣味も娯楽もないようだ。今後とも余暇、自由時間は増加する傾向にあるが、長い老後をどう過ごすかは、個人と社会と関係が深い問題です。老人福祉法は、第三条に老人自身が「老齢に伴って生じる心身の変化を自覚して、常に心身の健康を保持し、その知識と経験を社会に役立たせるように努める」と、また「老人は、その希望と能力に応じて適当な仕事に従事する機会を他の社会的活動に参与する機会を与えられるもの」としている。しかし、我が国では、老人の社会参加に對し、その受け入れ態勢はまだ十分ではありません。老人に對する正しい理解と認識を持ち、生きがいのある社会づくりをめざさなくてはなりません。またお年寄りも、社会の一員として、自主性、主体性を持って生きることが強く望まれます。町にはお年寄りの生きがいの場として、各地に老人クラブ(三十三)があり、また毎月一回催される「おにぎり会」は、お年寄りのコミュニケーションの場となつていて、積極的に関与し、自主的活動を通じて、自らの老後の「生きがい」を見つけてよう努めましよう。

健康

老人の生活上の悩みでは健康上の問題が大きな比重を占めています。老人にとって心身の衰えは必然的なものです。特に老人の病気が特徴で、症状も複雑なものが多くあります。そのため日頃から健康管理を行うと共に定期的健康診査などを受け病気の予防、早期発見、治療に努めてください。当町は、六十五歳以上の方を対象に老人医療費助成制度を設けたり、老人健康診査

生活

戦後家族制度が崩れ、核家族の世帯が増え一般の扶養意識が親を扶養するものが変化してきました。そのため老後の生活保障の問題が深刻化して、いま平均寿命の延びは、高齢化社会を形成し、老人の生活保障と、体力にふさわしい仕事と収入、さらには定年制の延長が望まれています。また公的年金の増額受給年齢の引き下げ、受給制度の緩和などの施策が早急に望まれます。

心配ごと相談

老人福祉、生活保護など家庭内の悩みごとについて町民生委員が相談に応じます。

木津総合会館 9月20日
町民会館 10月4日
いずれも午前10時から午後12時まで

お気軽にどうぞ

いも掘り

“ご家族づれで、秋の味覚を”

- 期間 9月15日→10月3日
- 入園料 大人共 400円(3株付)
幼稚園 250円(3株付)
団体(30名以上) 350円(3株付)

猪名川町観光協会 TEL66-0001

ゴミを捨てない、捨てさせない
環境衛生週間 9月21日～27日

- 24日は清掃の日
家族ぐるみで家の内外、その周辺を清掃しよう。
- 一人一本、一つかみの清掃運動
紙くずやたばこの吸いがらを見つけたら、あなたのちょっとした心づかいでごみ箱へ。
- し尿浄化槽の維持管理の強化
し尿浄化槽も生きものです。定められた使用方法を守り専門業者による定期点検を受けましよう。

大にぎわい



町民盆おどり大会

町民盆おどり大会が、八月二十二日、二十三日の両日、社会教育センターで行われ、大にぎわいでした。町民盆おどり大会は今回初めて、町教委の主催で商工会青年部、農業青年クラブなど町内各種団体、グループの協力を得て実現した。両日も家族づれなど十人を超す人が参加し大盛況。過ぎゆく夏の夜を満喫しました。

活動しています

自治会だより

猪名川荘苑
自治会

猪名川荘苑は、紫合の山田西原を真中に南は神子ヶ谷、北は豆ヶ谷にわたる森林を開発した団地です。四十四年の春に分譲が開始され、四十六年七世帯で猪名川荘苑自治会が発足しました。当自治会は、会員相互の親睦と福祉の増進を図り、生活の向上と、この荘苑をより良き生活環境にするため活動しています。

同和問題 シリーズ (10)

人間教育の確立

学校では同和と教育をどうにかして行っているのですか

子どもたちは、いろいろな環境で育っています。その誰れもが楽しく勉強してよい子になりたいという願いをもっています。この願いは、子どもたちの学ぶ権利でもあります。

教育の原点として

特別な教育ではありません。ひとりひとりを大切に教育であり、真に民主的の社会人としての基礎を培う教育です。同和問題は教育の原点であり出発点となります。

万全の備えを

秋の防れとともに、今年もまた本格的な台風シーズンがやってきます。今年もこれまで七つの台風が発生しています。毎年九月から十月にかけて一、二個の台風が本土に接近もしくは上陸しています。九月一日は防災の日です。みなさんの家庭でも、台風の襲来に備え、日ごろから万全の備えをし、被害を最少限に抑えたいとしましょう。

- △安全な避難場所と道順を確認しておく
- △屋根や、樹木などの支えを強くする
- △老人、幼児、病人など付をいたたいです。そこでみなさんの善意で寄せ
- △昭和四十九年度
- △自転車、戸棚、カー



貴重な体験を生かしたい

第七回兵庫県青年洋上大に参加し、船内の講義、討論学習、班活動、クラブ活動などを通じて、厳しな生活を送り、連帯意識を高めると共に、自分を見出す二、三日間の旅でも

三歳児健康診査票 (一般票)

住所	猪名川町	TEL	局番	番		
幼児氏名	男・女	昭和	年月	日生		
保護者名	在胎	月数	生体	時重		
分娩時状態	正・異()	兄弟	人中、	子		
いままでの病	主な養育者	母・祖母・その他				
①体質	ひきつけたことがある()	アレルギー()	下痢しやすい	その時熱(あり・なし)		
②運動	首のすわり	カ月、ひとり歩き	カ月、手足の運動(正・異)			
③目	見える	見えにくい	④耳	聞える 聞えにくい		
⑤言語	よく話す	少し遅れている	赤ちゃんことば	その他()		
⑥精神発達	周囲の会話を	⑦よく理解する	⑧理解しない			
⑦気になること	食事()	爪かみ	指吸い	ものをくわえる		
⑧発育	身長	cm	体重	kg		
⑨受診態度	協力的	おどおどする	泣く	あばれる		
⑩栄養	良	普通	不良	⑪表情	普通	乏しい
⑫心臓疾患			⑬検尿	蛋白()		
判定	A正常	B要注意	C要精密()			
精神面の指導	否	要()				
昭和	年	月	日	診査	診査医	

このように利用しました

善意銀行は、昭和三十九年六月に預託があつていらした約百五十人の方々から寄せ

- △昭和五十年年度
- △懐かきり老人慰問
- △専ら用保管庫(猪小養護学校) 二十五万七千円
- △養老施設(猪小養護学校) 二十五万七千円
- △懐かきり老人慰問 八万四千八百五十円
- △懐かきり老人慰問 二万六千九百円
- △懐かきり老人慰問 二万六千九百円
- △懐かきり老人慰問 二万六千九百円
- △懐かきり老人慰問 二万六千九百円
- △懐かきり老人慰問 二万六千九百円

忘れずに受けて

三歳児健診

健診には町委託の医師、保健婦が当たります。健診は、心臓、目、耳、尿などの身体検査に加え、正確な精神発達を測るかなど心身の健全な発育について専門的に判定し、お母さんへ正しい育児を行っていただく。対象は、右記の健診票をお持ちの皆さんは、太極内を正確に記入して母子手帳と共に当日受け付けに提出してください。幼児期でも、特に三歳児は、心身ともに大切な時期なので、忘れずに受けてください。



町 役 場 66-0001
六 町 支 所 68-0001
民 会 館 66-0239
社 教 セ ン タ ー 66-0238
木 津 綜 合 会 館 68-0217

障害年金の廃止認定日の短縮

障害年金を受けとる事ができるかどうか判定する日(廃止認定日)が短縮されました。

行方不明者相談

ご家族や身寄りの方が、家出などで行方不明になりその安全を気遣いながらも世間体をはばかっていたり、手階にある県民サービスセンターにおいで行方不明者出調査についてもできるだけの便宜が図られます。

消防の夏季訓練

八月三十一日、中谷中学校で、町消防団員ら百十名が参加して、恒例の夏季訓練が行われました。

催し

小中学校の体育大会
町内の小中(幼)学校は、へご相談のうえ、早めに講次の日程で秋の体育大会を



後期 稲刈り 病虫防除

今月これから収穫期まで稲の病虫防除についてお知らせします。

利用を

利用を
ご家族や身寄りの方が、家出などで行方不明になりその安全を気遣いながらも世間体をはばかっていたり、手階にある県民サービスセンターにおいで行方不明者出調査についてもできるだけの便宜が図られます。

献血にご協力ください

献血にご協力ください
町住民課では、九月十四日に献血を行います。

成人病相談

成人病相談
木津総合会館
内容 高血圧、糖尿病、心臓病などの相談

老人健康診査

老人健康診査
町住民課では次の要領で老人健康診査を行います。

その他

その他
車さんから10万円
このほど肝川の車庫一さんから老人福祉に役立ててほしいと町へ十萬円の寄付がありました。

慶弔

慶弔
およろこび
柏原 下坊友和 7・9
武雄 綾子 北田原 小森園 守 6・3

稲刈り
今月これから収穫期まで稲の病虫防除についてお知らせします。

献血にご協力ください
町住民課では、九月十四日に献血を行います。

成人病相談
木津総合会館
内容 高血圧、糖尿病、心臓病などの相談

老人健康診査
町住民課では次の要領で老人健康診査を行います。

その他
車さんから10万円
このほど肝川の車庫一さんから老人福祉に役立ててほしいと町へ十萬円の寄付がありました。

慶弔
およろこび
柏原 下坊友和 7・9
武雄 綾子 北田原 小森園 守 6・3

おきやみ
柏原 下坊友和 7・9
武雄 綾子 北田原 小森園 守 6・3

行方不明者相談
ご家族や身寄りの方が、家出などで行方不明になりその安全を気遣いながらも世間体をはばかっていたり、手階にある県民サービスセンターにおいで行方不明者出調査についてもできるだけの便宜が図られます。

消防の夏季訓練
八月三十一日、中谷中学校で、町消防団員ら百十名が参加して、恒例の夏季訓練が行われました。

催し
小中学校の体育大会
町内の小中(幼)学校は、へご相談のうえ、早めに講次の日程で秋の体育大会を

稲刈り
今月これから収穫期まで稲の病虫防除についてお知らせします。

献血にご協力ください
町住民課では、九月十四日に献血を行います。

成人病相談
木津総合会館
内容 高血圧、糖尿病、心臓病などの相談

老人健康診査
町住民課では次の要領で老人健康診査を行います。

その他
車さんから10万円
このほど肝川の車庫一さんから老人福祉に役立ててほしいと町へ十萬円の寄付がありました。

慶弔
およろこび
柏原 下坊友和 7・9
武雄 綾子 北田原 小森園 守 6・3

おきやみ
柏原 下坊友和 7・9
武雄 綾子 北田原 小森園 守 6・3

尿汲取日程表 10. 11. 12月分

Table with columns for months (10月, 11月, 12月) and rows for various locations like 川山根, 根野田, etc.

農業者年金

今年からシリアルで農業六十歳になる日(誕生日の若年金)についてお知らせします。

農業者年金制度のスタートは昭和四十六年一月、町農業経営主でもあった農業者の加入者は百九十四人、町農業経営主でもあった農業者の加入者は百九十四人、町農業経営主でもあった農業者の加入者は百九十四人。

任意加入資格者 国民年金を受給するに必要となる期間を満了しない必要の名義の経営者が三〇歳以上六十歳未満で、かつ、加入して年間の受給資格を満了している者が加入する厚い生年金に加入している人や、昭和十一年十月二日以降に保険料を納め始める月から生れた方。

任意加入資格者 国民年金を受給するに必要となる期間を満了しない必要の名義の経営者が三〇歳以上六十歳未満で、かつ、加入して年間の受給資格を満了している者が加入する厚い生年金に加入している人や、昭和十一年十月二日以降に保険料を納め始める月から生れた方。

任意加入資格者 国民年金を受給するに必要となる期間を満了しない必要の名義の経営者が三〇歳以上六十歳未満で、かつ、加入して年間の受給資格を満了している者が加入する厚い生年金に加入している人や、昭和十一年十月二日以降に保険料を納め始める月から生れた方。

任意加入資格者 国民年金を受給するに必要となる期間を満了しない必要の名義の経営者が三〇歳以上六十歳未満で、かつ、加入して年間の受給資格を満了している者が加入する厚い生年金に加入している人や、昭和十一年十月二日以降に保険料を納め始める月から生れた方。

任意加入資格者 国民年金を受給するに必要となる期間を満了しない必要の名義の経営者が三〇歳以上六十歳未満で、かつ、加入して年間の受給資格を満了している者が加入する厚い生年金に加入している人や、昭和十一年十月二日以降に保険料を納め始める月から生れた方。

任意加入資格者 国民年金を受給するに必要となる期間を満了しない必要の名義の経営者が三〇歳以上六十歳未満で、かつ、加入して年間の受給資格を満了している者が加入する厚い生年金に加入している人や、昭和十一年十月二日以降に保険料を納め始める月から生れた方。

任意加入資格者 国民年金を受給するに必要となる期間を満了しない必要の名義の経営者が三〇歳以上六十歳未満で、かつ、加入して年間の受給資格を満了している者が加入する厚い生年金に加入している人や、昭和十一年十月二日以降に保険料を納め始める月から生れた方。